

●栗山・Aさん(農業)の場合(58年度)

本人(37才) → 通院2回(ケガ)
妻(35才) → 通院5回(カゼ・歯科)
母(59才) → 通院15回(高血圧)
長女(12才) → 入院1回(盲腸)

かかった総医療費
329,000円

負担した保険税

① 所得割 45,533円
② 平等割 12,200円
③ 均等割 36,000円
(9,000円×4)
④ 資産割 53,267円
147,000円

課税額の決め方

各世帯の保険税は、次の4項目を合計した額となります。
①所得割……世帯の収入に応じで計算します。
②平等割……一世帯あたりいくらかと計算します。(全世帯同額)
③均等割……一人いくらかと計算します。(全員同額)
④資産割……世帯の資産に応じで計算します。

栗山のAさん一家(4人家族)を例に、保険税と医療費を見てみましょう。

Aさん一家の場合、58年度に納めた保険税は十四万七千円ですが、一年間にかかった医療費

こくほミニ知識

納税義務者は世帯主

保険税を納めなければならぬ人(納税義務者)は世帯主です。たとえ世帯主が国保の被保険者でなくても、家族の誰かが国保に加入していれば、世帯主が納税義務者となるわけです。

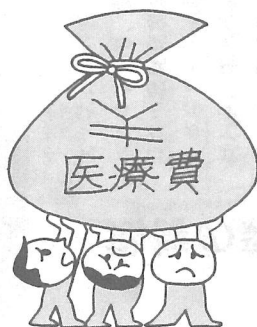
は三十三万円近くにもなっています。
医療費は年々高騰し、57年度決算でみると、横芝町国保では七億千六百万円、一人あたりにすると八万五千円の医療費がかかっています。

医療費節約のために

一日ごろの心がけが大切

医療費が増え続け、それについて保険税も値上がりが続けたのでは、私たちの負担がますます大きくなるばかりです。

医療費を節約するために、私たちが何をすべきかを、もう一度考えてみませんか？



◇お医者さんを信じる

症状の回復が思わしくないと、いつ、すぐに他のお医者さんに移ったり、同じ病気で何人のお医者さんにかかったりする人がいます。

こういうことは、医療費の無駄使いであるばかりか、診療の効果もありません。

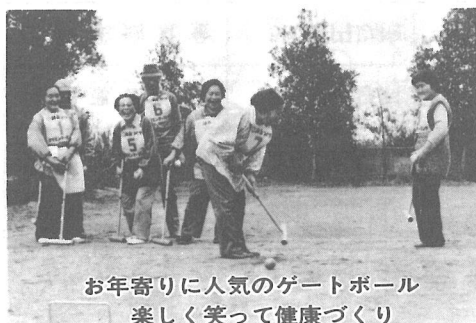
一度お医者さんを決めたら、その人を信用し、任せきることが大切なのではないでしょうか。

◇診療時間内に診てもらおう

深夜や休日、あるいは時間外に診療を受けると、次のように割増料金がかかり、医療費が非常にかさみます。

時間外受診
初診六百元 再診五百円

休日受診
初診千八百円 再診千五百円



お年寄りに人気のゲートボール
楽しく笑って健康づくり

深夜受診

(夜の10時から翌朝6時まで)
初診、再診とも三千六百元

◇早期発見・治療を心がける

どんな病気でも、早期発見・早期治療が第一です。短期人間ドックをはじめ、定期的な健康診断が、恐ろしい病気からあなたを救います。

◇医療費に関心を持つ

医療費が毎年増え、それについて私たちの負担も増え続けていく状況の下では、医療費に無関心ではいられません。

医療費に関心を持つことが、医療費節約の第一歩です。

◇積極的な健康づくりを

健康は、自分自身が作る以外にありません。病気になる前はじめて、健康のありがたさに気づくようでは遅すぎます。

健康づくりといっても、難しくありません。散歩・体操・ジョギングなど、自分の体に合った運動でよいのです。

健康管理は、一人一人が責任をもって考え、実行していくものなのです。